

感染症治癒証明について

あゆみこども園では感染症から子どもを守り流行を防ぐため、下記の感染症について、医師の治癒証明または登園が可能か確認が必要です。

下記の感染症にかかった場合は、速やかにこども園に連絡していただくとともに、治癒後の登園時に医療機関に記入していただいた、この「治癒証明書」の提出をお願いします。

百日咳	特有の症状が消失するまで、または、5日の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
麻疹	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過、かつ、全身症状が良好となるまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱・アデノ)	主要症状が消失した後2日を経過するまで
結核	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎 (はやり目・感染性結膜炎)	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
コレラ・細菌性赤痢・腸チフス・パラチフス・急性出血性結膜炎・腸管出血性大腸菌(O157)	

医療機関記入欄

治 癒 証 明 書				あゆみこども園
園児名		生年月日	年 月 日生	
病 名				
上記疾患が治癒し、登園して差し支えないことを証明します 登園停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 登園可能日 令和 年 月 日 令和 年 月 日 医療機関名 医師署名				